

監査公表第26号

地方自治法第199条第4項の規定により、下記のとおり定例監査を執行したのでその結果を同法第9項の規定により、別紙のとおり公表する。

平成27年12月21日

新庄市監査委員 高山孝治

新庄市監査委員 新田道尋

記

監査の期日及び監査の対象

監 査 期 日	監 査 対 象
平成27年10月26日～ 11月6日	神室荘の平成26年度の財務に関する事務の執行 及び経営に係る事業の管理について

概要 [神室荘]

(1) 職員の配置状況

(平成 27 年 3 月 31 日現在)

室名 職名	荘長	主査	栄養専門員	保健専門員	主任	主事	主任支援員	相談員	支援員	(嘱託医)	計
	1	1	1	1	1	1	1	(3) 3	(10) 10	(2)	(13) 20
計	1	1	1	1	1	1	1	(3) 3	(10) 10	(2)	(13) 20

() は、嘱託職員と日々雇用職員の内数

(2) 一般会計歳入歳出予算執行状況 (平成 27 年 3 月 31 日現在)

歳入

(単位:円)

款 項 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率(%)
12.01.02 民生費負担金	171,512,000	161,475,620	161,475,620	0	100.00
20.04.05 雑入	126,000	305,267	305,267	0	100.00
計	171,638,000	161,780,887	161,780,887	0	100.00

歳出

(単位:円)

款 項 目	予算現額	支出済額	予算残額	執行率(%)
03.01.06 老人福祉施設費	255,336,000	249,281,079	6,054,921	97.63
計	255,336,000	249,281,079	6,054,921	97.63

監査の結果

監査に付された関係諸帳簿及び資料等を照合検証したところ、計数的に正確であると認めた。また、業務の執行についても概ね妥当であった。